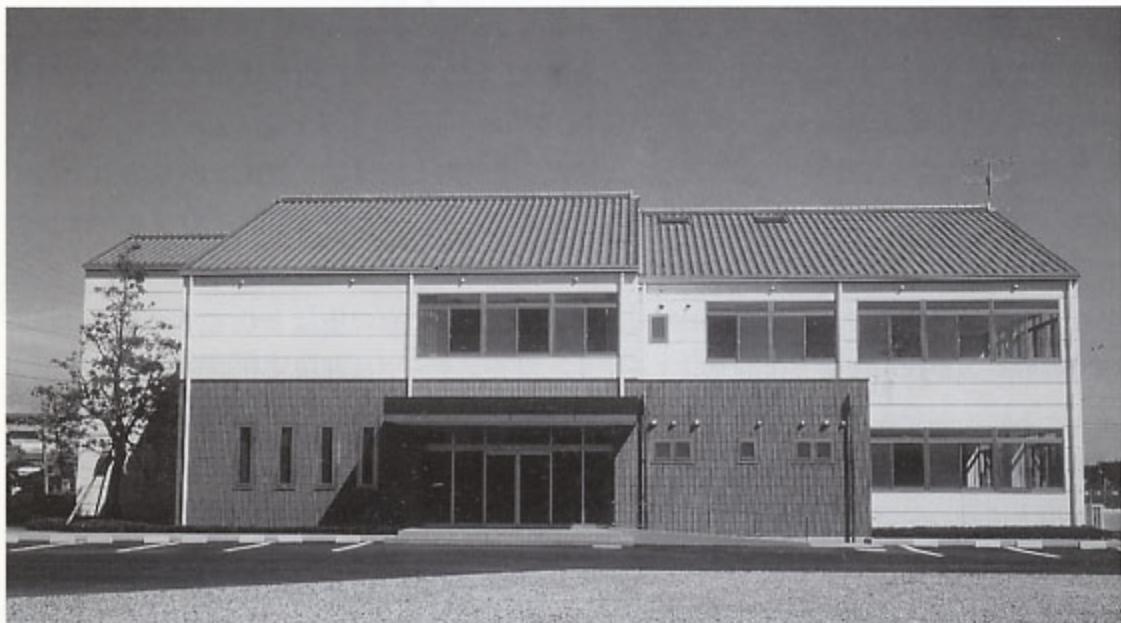


埋文センターニュース

津市埋蔵文化財センター

創刊号

1995.3.31



ごあいさつ

伊勢平野のほぼ中央部に位置する津市では、三重県を代表する弥生時代の納所遺跡をはじめ700箇所以上の遺跡が確認されていますが、近年の住宅団地・道路建設等の開発事業量の増加とともに、津市においても現状保存が困難なところについては緊急の発掘調査を行って記録保存に努めているところです。

この様な状況のなか、平成6年11月に、埋蔵文化財の保護や調査、研究、各種資料の公開・普及の拠点として津市埋蔵文化財センターが開設されました。今後、施設・組織の一層の充実を図り、その機能を十分に發揮させて参りたいと考えております。

また今回、埋蔵文化財についての普及活動の一環として、「埋文センターニュース」を刊行し、埋蔵文化財に関する情報をお知らせすることになりました。今後ますます充実したものにするため、皆様にご指導賜りますようお願い申し上げ、創刊のご挨拶といたします。

津市埋蔵文化財センター所長 竹西宗夫

埋蔵文化財センターの役割としくみ

1. 埋蔵文化財センターの役割

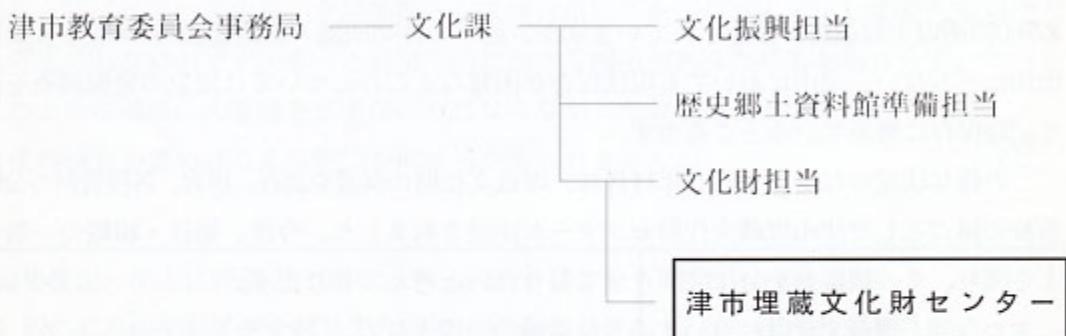
「埋蔵文化財」というのは、文化財保護法で規定されている用語で、「土地に埋蔵されている文化財」という意味です。また、それが包蔵されている土地を「埋蔵文化財包蔵地」といい、考古学の用語である「遺跡」にほぼ相当します。

遺跡には集落跡、古墳、城館跡、寺社跡などの他、遺物散布地や遺物包含地などがあり、そこには遺構（住居、井戸、溝、土坑など、私たちの祖先が大地に残した生活の痕跡）と、遺物（土器、石器、木器、金属器などの生活用品）があります。現在津市では、全国的にも知られている納所遺跡をはじめ700箇所以上の遺跡が確認されています。

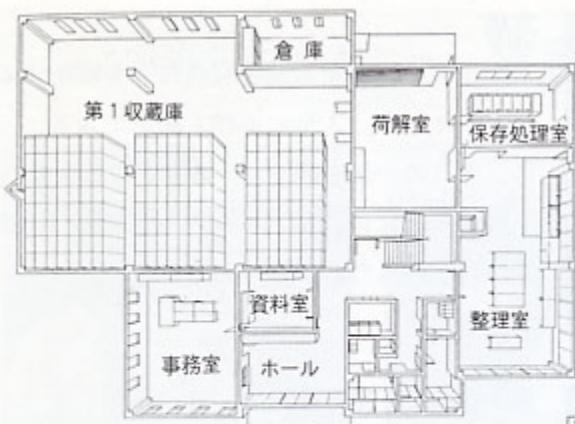
埋蔵文化財は、建造物・工芸品・古文書などの文化財と同様に、歴史を解明する上で不可欠な資料であり、社会的にも大変貴重な文化遺産です。したがって、埋蔵文化財を保護し後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちの重要な責務であるといえます。

このように貴重な埋蔵文化財を保護し、後世に伝えるための施設として平成6年11月に設立されたのが津市埋蔵文化財センターです。当センターでは埋蔵文化財の保護を推進するとともに、開発等により現状保存の困難な遺跡については詳細な記録を後世に伝えるために発掘調査を実施しています。また、調査の成果を公表するため報告書の作成、調査記録や出土遺物の保管・収蔵を行なうほか、現地説明会の開催、資料の公開や貸出などを通じて埋蔵文化財に関する知識の普及に努めています。

2. 津市埋蔵文化財センターのしくみ



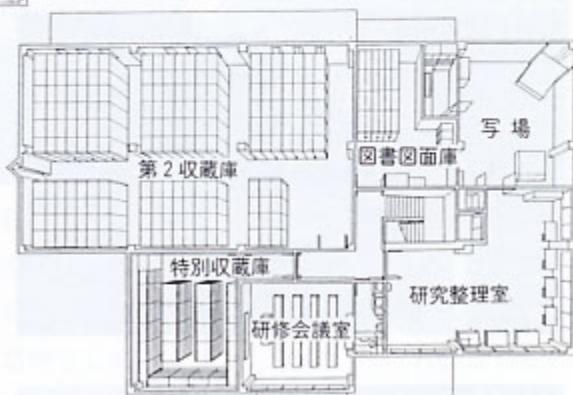
所長 - 技師・学芸員 - 臨時職員
(課長兼務) (1名) (3名) (1名)



1 階

整 理 室	78.74m ²
荷 解 室	47.09m ²
ホ ー ル	19.55m ²
資 料 室	14.47m ²
事 務 室	50.94m ²
保存処理室	28.99m ²
第1収蔵庫	243.28m ²
そ の 他	133.00m ²
計	616.06m ²

2 階



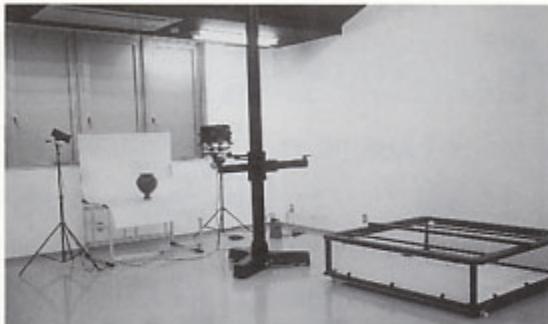
整理室

発掘調査現場から持ち帰った遺物を整理するための部屋です。遺物の洗浄、注記（遺跡名・出土地点・出土年月日などを書き込む作業）、接合、復元といった作業を行っています。



研究整理室

発掘調査報告書の作成などを行うための部屋です。遺物の実測（遺物の大きさ・形・作り方などを細かく観察して図面に記録する作業）、図版の作成、原稿の執筆などを行っています。



写場

報告書に掲載する遺物写真などを撮影するスタジオです。大型の遺物も撮影できるよう、天井の一部を高く（4m）してあります。

写場の隣には、フィルムの現像や写真の焼き付けを行うための暗室もあります。



第1収蔵庫・第2収蔵庫

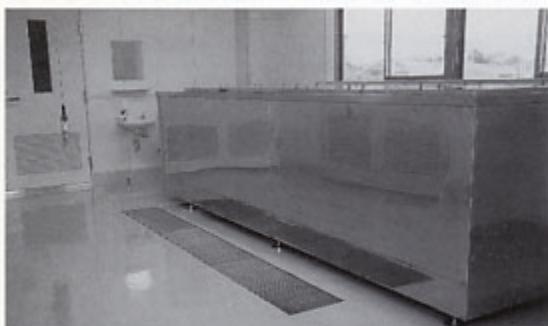
整理が済んだ遺物を収蔵するための部屋で、移動式ラックを設置して効率的な収蔵ができるようになっています。

報告書に掲載したものや完形に復元できたものは第2収蔵庫に、その他は第1収蔵庫に保管しています。



特別収蔵庫

保管にあたって、特に注意を要する遺物（木製品や金属製品など）を収蔵するための部屋です。調湿機能をもった壁材で囲んだ中に木製の棚を配置し、温度と湿度を一定に保つ空調機器が設置されています。



保存処理室

脆弱遺物の保存処理を行うための部屋で、PEG含浸装置（木製品に含まれている水分をポリエチレングリコールに置き換える装置）が設置されています。また天井には大型の遺物を移動させるための電動クレーンも取り付けられています。

また、このほかに1階のホールと資料室では最近の発掘調査の成果を展示・公開し、津市内の埋蔵文化財に関する最新情報の提供を行っています。

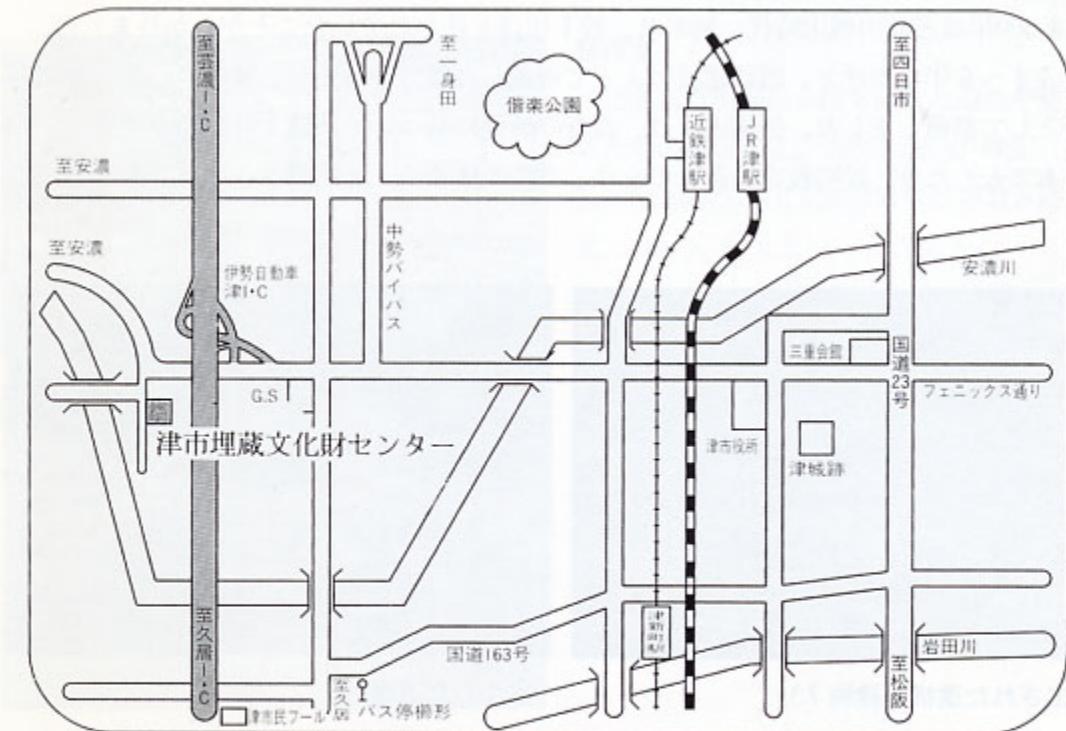
こんな仕事をしています～業務内容紹介《その1》～



発掘現場でおばさん達に囲まれて暮らす毎日です。みなさん仕事熱心で頼りになりますが、なかには丸い穴を四角く掘ったりする人もいるので目がはなせません。（池端）

今は現場も一段落し遺物や写真関係の整理をしています。研究整理室は自主的に（愛煙家は約1名）禁煙としたので他の部屋の片隅で煙草をくねらせる毎日です。（米山）

私の仕事は発掘調査の補助です。センターでは主に土器実測やトレースなどをしています。実測しなければならない土器の膨大な量に気が遠くなりそうな毎日です。（海田）



復元整備された遺跡 上津部田城址（市指定史跡）

上津部田城址は、志登茂川流域を北に見る丘陵の端部に築かれていて、昨年建設された三重県総合文化センターの西隣にあります。総面積約8,000m²ほどの比較的規模の小さな城ですが、郭や堀などの残りはよく、平成元年から3回の発掘調査が行なわれ、その構造がかなり明らかになりました。城の中心は四方を土塁で囲まれた主郭（I郭）です。北東隅に虎口（出入口）があり、門の礎石などがありました。郭内からは建物跡・井戸などが見つかり、当時使われていた土器・古銭などが出土しています。建物は城主の住まいとそれに付属する建物と考えられ、それぞれ2～3度建替えられています。土器には地元で焼かれた素焼きの皿・羽釜の他に常滑や瀬戸・美濃で焼かれた甕・鉢などの陶器などもあります。また、主郭の北・東・南にも平坦地（郭）があり、南側には幅10m、深さ4mの堀切もみられます。

城主については、記録がほとんどなくはっきり分かりませんが、調査の結果から城は今から約500年ほど前の戦国時代に築かれ、数十年ほど使われていたことがわかりました。

平成4～6年にかけて、道路建設によって消滅した部分を復元し、城の中心部分を史跡公園として整備しました。公園内には、調査の結果に基づいて築城された頃の建物の一部を擬木で表したり、説明板を設置してあり、当時の様子の一端を窺うことができます。

（米山）



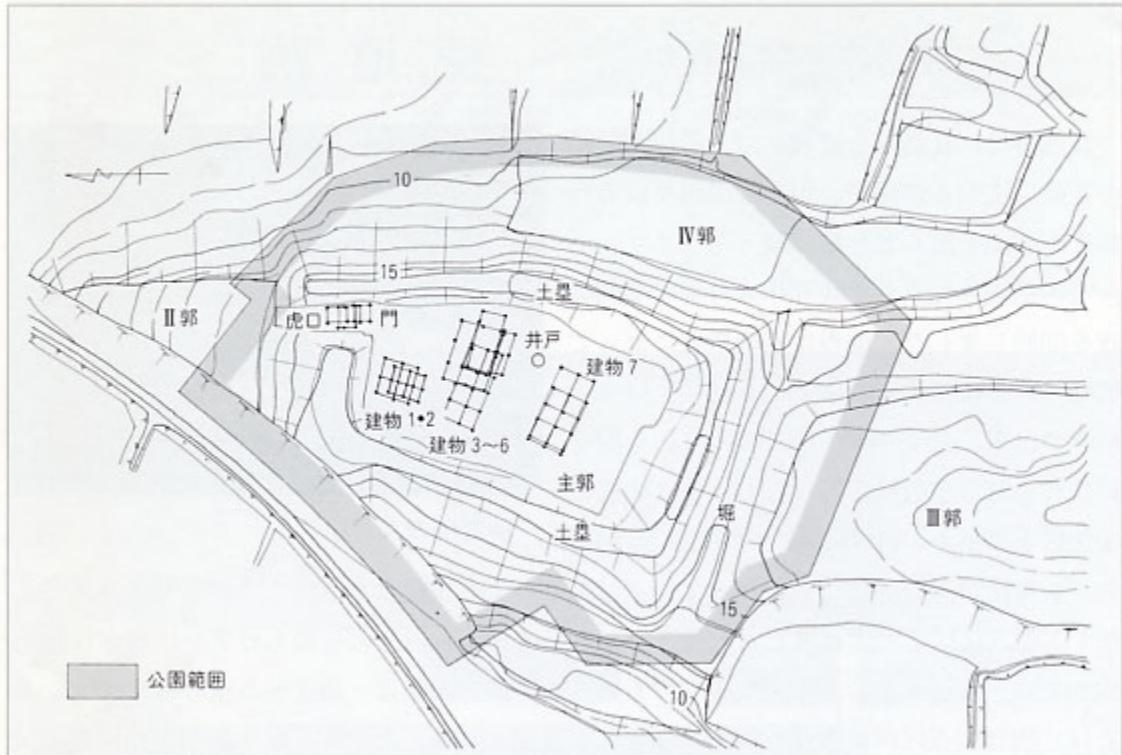
調査中のようにす



検出された遺構（建物7）



出土した遺物



遺構の平面図



復元整備後のようにす

最近の発掘調査から～長遺跡～

長遺跡は、安濃川中流域左岸の河辺町字長の丘陵に広がる遺跡で、現在は津西高校の西側に南斜面が削られた形で残っています。

宅地造成に先立ち平成6年8月から発掘調査を開始しました。調査は宅地造成によって破壊される部分約4,100m²について行いましたがその結果、弥生時代中期の竪穴住居や掘立柱建物の跡を多数検出しました。竪穴住居は予想以上に多く、110棟あまりが確認されました。

たが、集落は調査区外へも拡がっており、本来の集落規模はさらに大きかったと考えられます。竪穴住居の形態はほとんど長方形か方形ですが、円形のものもわずかにみられます。大きさは一辺10mをこえる大型のものもありますが、大半は一辺4～5mのものです。掘立柱建物は調査区内に散在して約10棟ほどが検出されました。大半は小規模な倉庫跡と考えられますが、中には方形の大きな柱穴をもった比較的大型のものもみられます。これらの建物は丘陵を階段状に整形したテラス上に整然と配置されていて、当時かなり計画的にムラづくりが行われていたことを示しています。また遺跡からは当時の人々が使用していた土器や石器などが多量に出土しました。煮炊き用の甕や貯蔵用の壺、木を伐るための石斧や稲穂を摘み取るための石包丁、獣に使われた石の鏃など、どれも当時の人々の生活をいきいきと伝えてくれます。ところで、長遺跡のように丘陵に営まれた集落は一般に高地性集落と呼ばれていますが、立地条件としては日常生活を営むうえで決して便利な場所だとは考えられないのです。もっと日常生活に適当な場所があったにもかかわらず、どうしてこのような場所に大集落を営まなければならなかったのでしょうか？

今後の研究が進めばこんな疑問が解けるかもしれませんね。

(池端)



調査中のようす

〈編集後記〉津市に埋蔵文化財センターが誕生しました。ビカビカの部屋でワープロをたたいていると、ブレハブで仕事をしていた頃の記憶も懐かしい思い出になりそう…？ということで、今回は新設埋文センターの施設特集を中心にまとめてみました。 〈山〉

発行：1995.3.31

編集：津市教育委員会

津市埋蔵文化財センター

〒514 三重県津市安東町1225

TEL 0592-29-0210